



概要

七飯町は、北海道渡島管内南部に位置し、人口27,686人(令和2年国勢調査)、総面積216.75km²、市街地の大部分が南向きの傾斜地に広がっており、集落は国道5号線沿線に南北に延びるように存在し、南から北に向かって、大中山地区、本町地区、藤城・峠下地区、大沼地区の4つに大きく区分される。交通弱者と交通空白地帯への対応、既存の公共交通の利便性の向上といった様々な課題を抱えており、地域公共交通に対する取組への町民の期待が日増しに高まってきていることから、より持続可能な地域公共交通を検討するため、七飯町地域公共交通活性化協議会を設置し、町の上位計画その他関係計画との整合性を図りつつ、七飯町地域公共交通計画を作成する必要がある。

○地域公共交通の現況

- ・JR北海道函館本線(町内5駅) ・株式会社函館バス(町内18路線)
- ・有限会社大沼交通(2路線) ・スクールバス(5路線)
- ・タクシー(法人3社、個人2者、福祉限定3者)
- ・福祉有償運送(2者)

○地域公共交通の課題

- ・自動車に頼ることなく、生活移動ができる交通体系の構築
- ・既存公共交通間の運行情報も含めた公共交通網のシームレス化
- ・既存公共交通を活用した周遊促進策の充実

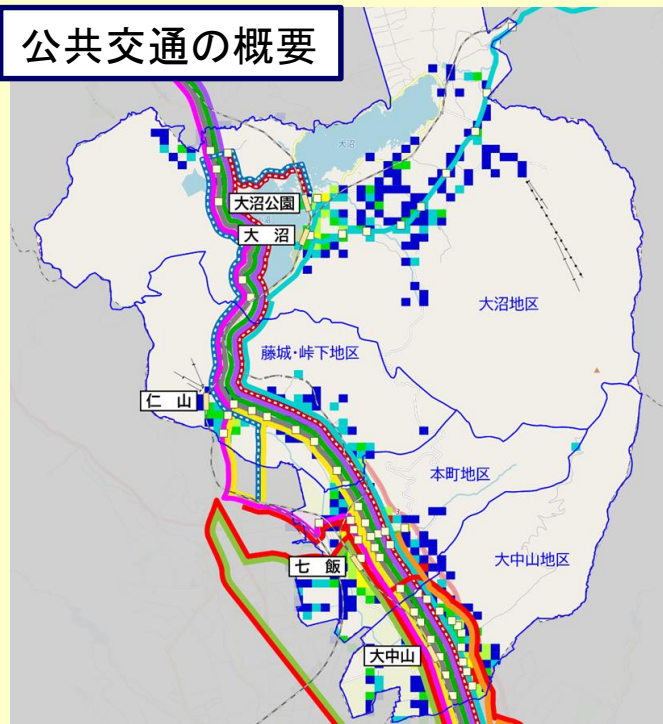
○調査の主な内容

- 1 現況交通実態調査
- 2 町民意見交換会
- 3 七飯町地域公共交通計画(案)の作成
- 4 協議会運営

○地域公共交通活性化協議会開催状況

- ・令和4年8月17日 第8回協議会開催(書面開催)
町民意見交換会の結果、計画(案)の答申について説明
- ・令和4年9月5日 第9回協議会開催
計画(案)の答申について説明
- ・令和4年10月25日 第10回協議会開催
計画(案)について説明
- ・令和4年12月23日 第11回協議会開催(書面開催)
事業評価について説明

公共交通の概要



運行主体	凡例	路線名	区間	便数	所要時間
函館バス	23・32系統	大野線	戸函館バスセンター	上 4便	110分
			至 函館バスセンター	下 4便	110分
	30・30A系統	人川線	自 新函館北斗駅/函館バスセンター	上 10便	86分
			至 函館バスセンター	下 10便	83分
	33・33A・33B・33C系統	七飯線	自 新函館北斗駅	上 13便	79分
			至 函館バスセンター	下 11便	75分
	36・36A系統	七飯線	自 函館バスセンター/元町	上 7便	59分
			至 新函館北斗駅	下 7便	64分
	73・73A系統	番川・二道台・大川線	自 函館大宮前	上 2便	64分
			至 ななえ新病院	下 3便	62分
	210系統	大沼公園・鹿野線	自 函館バスセンター	上 3便	116分
			至 鹿野出張所	下 3便	116分
	310・311系統	函館・長万部線	自 函館バスセンター	上 5便	184分
			至 嘉敷駅/長万部ターミナル	下 4便	195分
312系統	三谷線	自 函館保健院前	上 1便	125分	
		至 函館バスセンター	下 0便	0分	
710系統	快速連絡号	自 函館バスセンター	上 1便	225分	
		至 上三木杉	下 1便	225分	
市営バス 道庁バス 北都交通 函館バス	高速はこだて号	自 札幌駅前バスターミナル	上 8便	355分	
		至 港の川温泉駅	下 8便	360分	
JR北海道	函館本線	自 函館	上 7便	104分	
		至 森	下 6便	94分	
		自 函館	上 12便	22分	
		至 新函館北斗	下 9便	19分	
		自 函館	上 1便	52分	
		至 大沼/大沼公園	下 2便	39分	
大沼交通	大沼～新函館北斗駅シャトルバス	自 函館	上 3便	179分	
		至 長万部	下 3便	200分	
	大沼～函館空港シャトルバス	自 大沼公園駅前	上 3便	32分	
		至 新函館北斗駅	下 3便	32分	
大沼～函館空港シャトルバス	大沼～函館駅前	自 大沼公園駅前	上 3便	70分	
		至 函館空港	下 3便	70分	

七飯町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

【町民意見交換会】

○開催目的

令和3年度に実施した各種調査結果及び七飯町地域公共交通の現況・問題点・課題を共有するとともに、七飯町地域公共交通活性化協議会で検討した「七飯町地域公共交通計画素案」の報告を実施し、普段の移動状況の実態や、七飯町民として実施してほしい地域公共交通施策などの意見をいただくことを目的に、町内4地区で実施した。

○当日概要

開催地区	開催日時	参加者
本町地区	令和4年7月4日（月） 17：00	27名
大川・大中山地区	令和4年7月5日（火） 10：00	17名
藤城・峠下地区	令和4年7月5日（火） 14：00	19名
大沼地区	令和4年7月4日（月） 14：00	20名

○議事

- ① 買い物や通院などの日頃の生活移動について
- ② 日頃の公共交通の利用状況について
- ③ お住まいの地区に望ましい公共交通のあり方について

【本町地区】

- 買い物や通院などの日頃の生活移動について
 - ・買い物や通院は本町地区の施設で完結することが多い。
 - ・免許を返納しており、無積雪期は良いが、冬場の移動が大変。
- 日頃の公共交通の利用状況について
 - ・本町地区では、団地に住んでいる方は困っている人が多い印象。
- 本町地区に望ましい公共交通のあり方について
 - ・巡回バスの運行が望ましい。
 - ・坂が多いため、自宅からバス停まで行ける交通手段が必要。
- その他
 - ・施策にも位置付けられているとおり、今回のような町民が集まる機会は、定期的を実施していただきたい。
 - ・意見交換会に来られない方の意見も拾えるような工夫が必要。

【大中山地区】

- 買い物や通院などの日頃の生活移動について
 - ・老人クラブの活動なども実施している大中山コモンに来るための手段が不足している。
 - ・アップル温泉まで行きたいが、自動車以外では、移動が難しい。
- 日頃の公共交通の利用状況について
 - ・タクシーを利用することはあるが、運賃が高く、タクシー会社が発行している割引券は、とても助かっている一方で、タクシーを往復で利用することが難しい世帯もあり、配慮が必要。また、家族送迎が見込めない独居世帯への配慮も必要。
- 大川・大中山地区に望ましい公共交通のあり方について
 - ・現状よりは七飯町の地域公共交通が良くなる印象を受けたので、各施策について、ぜひ実現していただきたい。
- その他
 - ・施策にも位置付けられているとおり、今回のような町民が集まる機会を、定期的実施するとともに、既存の集まりで話を聞くなど、より広く意見を拾えるようにしていただきたい。
 - ・施設利用者の増加に貢献する可能性もあるため、町民の行き先となっている施設から、協賛金をいただくことも有効。

七飯町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

【藤城・峠下地区】

- 買い物や通院などの日頃の生活移動について
 - ・町内会で、社会福祉協議会の車両を活用した買い物ボランティアを実施しており、買い物先は本町地区である。
 - ・足腰が悪い方は、福祉有償運送などで移動している。
- 日頃の公共交通の利用状況について
 - ・車がない人は、休みながら自宅とバス停間を移動している。
 - ・青葉台団地は公共交通で移動するには、非常に大変な地域。
- 藤城・峠下地区に望ましい公共交通のあり方について
 - ・タクシー助成券の割引額は移動頻度なども想定し、極力、自己負担が軽減されるような仕組みが望ましい。
- その他
 - ・観光客が利用できるような公共交通があると良い。
 - ・実証運行などについては、早めの実施、見直しを密に実施いただきたい。

【大沼地区】

- 買い物や通院などの日頃の生活移動について
 - ・買い物、通院などは本町地区が主な行き先。
 - ・週2回の沼っ子お出かけ号を活用している人もいる。
 - ・大沼地区では、日常生活の買い物先としてセブンイレブンくらいしかない。
- 日頃の公共交通の利用状況について
 - ・タクシーで移動せざるを得ないときはあるが負担は大きい。
- 大沼地区に望ましい公共交通のあり方について
 - ・軍川地域から、大沼駅や峠下周辺まで行くことができると、ありがたい
 - ・路線バスで移動するには、往復運賃が高く、負担軽減はぜひ考えてほしい。
 - ・「沼っ子お出かけ号」を基本にしながら、実証運行・本格運行などの実施が望ましい。
- その他
 - ・施策にも位置付けられているとおり、今回のような町民が集まる機会は、定期的実施していただきたい。
 - ・大沼地区は、公共交通に合わせて移動することが想定されるため、まずは実証運行などを始めてみるのが重要。

【本町地区】



【大沼地区】



七飯町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

【七飯町地域公共交通計画の基本方針・方向性・施策】

七飯町地域公共交通計画の基本方針			
住民・事業者・行政が一体となって育てる、より使いやすく、持続可能な公共交通網の形成			
基本方針に基づく方向性			
町内交通（方向性①）	広域交通（方向性②）	利用促進（方向性③）	評価・検証体制（方向性④）
町内交通資源を活用した公共交通網の形成	七飯町と生活圏自治体を結ぶ広域的な公共交通の確保・維持	公共交通の積極的な利用を促す施策・事業の展開	持続的な公共交通の確保・維持に向けた取組の継続

施策①：各地区の特性を踏まえた移動支援・負担軽減策の実施

⇒各地区の生活関連施設間で利用しやすい既存公共交通を活用した移動支援を検討
 ⇒各地区内で居住地が広く分布していることから、町内ハイヤーを活用した移動支援を検討
 ⇒公共交通が主な移動手段となっている高齢者などを対象とした運賃負担軽減策の検討
 ※行き先や軽減額などは、地域意見及び事業者意見などをもとに検討
 【地区の中を巡回する路線定期運行や路線不定期運行（デマンド型交通）を中長期的に検討】

施策⑤：新函館北斗駅へのアクセスの維持

⇒新函館北斗駅を経由する一般バス路線の維持
 ⇒施策⑦と連携した利用者数の確保

施策⑥：町民及び事業者との継続的な意見交換機会の創出

⇒公共交通の利用者を主な対象とした利用者会議の開催
 ⇒運行時間帯や運行形態などについて、意見をいただき、協議会への共有を行う体制を構築
 ⇒事業者から定期的に公共交通の利用状況を共有いただき、協議会への報告を行う体制を構築
 ⇒施策①②③と連携し、施策内容や目標の見直しに活用

施策⑦：公共交通の利用促進を目的とした定期的な情報配信

⇒JRやバス路線の運行ダイヤの変更に伴い、必要に応じた情報発信
 ⇒広報などを通じて、公共交通の利用状況の共有や便利な取組などの共有
 ⇒町民だけでなく、来訪者に向けた情報発信についても検討
 ⇒モビリティ・マネジメントの実施

施策②：本町市街地までのより利便性の高い移動手段の確保

⇒藤城・峠下地区及び大沼地区から本町市街地までの移動手段の確保
 ⇒町内交通事業者により地区内の居住者向けにボランティアで運行されていた通院や買い物などに利用できるバスを事業化し、公的資金の投入により、継続的な移動手段の確保を検討
 ⇒藤城・峠下地区においては、大沼地区においてボランティアで運行されていたバスを参考に、新たな運行や既存運行形態の拡大を検討し、移動手段の確保を検討
 ※行き先や運行時間帯などの具体的な運行内容については、地域意見及び事業者意見などをもとに検討
 ⇒町内の通学者においては、施策③⑦と連携した移動支援を検討

施策③：利用しやすいバス停留所位置の見直し

⇒現状の住宅地や施設位置などを踏まえた既存バス停留所位置の見直しの検討
 ⇒バス停留所位置の見直しについては、函館バスや道路管理者などとの協議を踏まえ、実施可能性も含めて検討

施策④：広域的な移動の確保に向けた町内交通と広域交通の接続強化

⇒施策①②の移動支援及び手段と町内のJR駅や町内を運行する一般バス路線との接続を強化
 ⇒とりわけ、利用の多い通勤・通学時間帯における接続を強化

施策⑧：七飯町地域公共交通活性化協議会での評価・検証の継続した実施や見直し

⇒年数回の開催を想定し、目標値などの評価を実施
 ⇒将来を見据えた新たな公共交通サービスの調査・研究



七飯町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

【評価指標の目標値、評価実施スケジュール及び測定方法】

【施策と評価指標の関係】

評価指標		施策番号							
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
標準指標	① 町内を運行するバス路線の利用者数			○	○	○		○	○
	② 町内ハイヤー事業者の利用者数	○					○	○	○
	③ 公的資金が投入されている新たな移動支援事業の収支率	○	○		○			○	○
	④ 新たな移動支援事業への公的資金投入額	○	○					○	○
推奨指標	⑤ 地域内フィーダー系統の利用者数	○	○	○	○			○	○
	⑥ 公共交通を数か月に1日以上利用する頻度	○	○	○	○	○		○	○
選択指標	⑦ 意識醸成の場や意見交換機会の創出回数						○	○	○
	⑧ 公共交通に関する情報配信の周知回数	○	○	○	○	○	○	○	○

評価指標	単位	現況値		目標値			目標値の測定方法		
		令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
標準指標	① 町内を運行するバス路線の利用者数	人/年度	711,000(※1)	711,000	711,000	711,000	711,000	711,000	交通事業者からのデータ提供
	② 町内ハイヤー事業者の利用者数	人/年度	168,652(※2)	168,652	168,652	168,652	168,652	168,652	町内ハイヤー事業者からのデータ提供
	③ 公的資金が投入されている新たな移動支援事業の収支率	%/年度	-	町内交通の拡充を図る予定があるため、動向を踏まえながら収支率を記載					交通事業者からのデータ提供
	④ 新たな移動支援事業への公的資金投入額	千円/年度	-	町内交通の拡充を図る予定があるため、動向を踏まえながら公的資金投入額を記載					七飯町地域公共交通活性化協議会事務局で把握
推奨指標	⑤ 地域内フィーダー系統の利用者数	人/年度	-	町内交通の拡充を図る予定があるため、動向を踏まえながら利用者数を記載					交通事業者からのデータ提供
	⑥ 公共交通を数か月に1日以上利用する頻度	%	23.6(※3)	5年後の計画を見直す際に調査を実施します。				30.0	住民アンケート調査
選択指標	⑦ 意識醸成の場や意見交換機会の創出回数	回/年度	0	2	2	2	2	2	七飯町地域公共交通活性化協議会事務局で把握
	⑧ 公共交通に関する情報配信の周知回数	回/年度	4	4	4	4	4	4	七飯町地域公共交通活性化協議会事務局で把握

●事業実施の適切性

当初の計画どおりに事業は適切に実施されている。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄